

職場で大事なあの人は、家族にとっても大事な人

仕事と生活の バランス

vol.42

公益財団法人兵庫県勤労福祉協会
ひょうご仕事と生活センター



contents

特集
2-3

ワーク・ライフ・バランス キーパーソン養成講座

明日から実践するアクションプラン作成セミナー

- 4 事業報告 兵庫県立大学との共同研究発表会を開催
- 5 私たちの仕事場～「仕事と生活のバランス」最前線～ 日東物流株式会社(神戸市)
- 6 センターからのお知らせ 2019年度ひょうご仕事と生活センター新規・拡充事業のご案内
- 7 ワーク・ライフ・バランス関連書籍紹介
県政トピックス 兵庫県中小企業融資制度「就労環境・福利厚生充実貸付」のご案内
「ひょうご認知症サポート店(事業所など)」にご登録ください
- 8 information 中小企業の皆さんへ ワーク・ライフ・バランス助成金をご活用ください

ワーク・ライフ・バランス キーパーソン養成講座

明日から実践するアクションプラン作成セミナー

今年4月から働き方改革関連法が順次施行され、労働者が多様で柔軟な働き方を選択できるよう、ワーク・ライフ・バランス（以下 WLB）の取組がより重要となります。

ひょうご仕事と生活センターでは WLB の実現に向けて、2019 年度も引き続き「キーパーソン養成講座」を開催します。当講座は、WLB を効果的に進めるためのアクションプラン（行動計画）の作成と、職場のリーダーとなるキーパーソンの養成を目的としています。WLB を推進する上での課題や改善策の検討、実践が可能な WLB 推進プランの作成など、自組織のビジョンや課題を具体化するため、ワークを中心に他社のキーパーソンたちと共に学べる、参加費無料の連続講座です。



●キーパーソンとは？

企業・団体において、役職などにかかわらず WLB 実現のため、主に下記の役割を担う中心人物です。

- | | |
|----|--|
| 役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・ トップの意思・目的を伝え続ける ・ 課題の真因を探り、解決策を導き出すためにリーダーシップを発揮する ・ アクションプランの進捗状況を確認し、さらなる改善を促す |
|----|--|

●アクションプラン（行動計画）とは？

現状と目的地のギャップを解決する行動（取組）を明示する、言ってみれば理想の島に向かうための重要な“航海図”です！

行き方

アクションプラン（行動計画）

目的地

記入例

ワーク・ライフ・バランス実現に向けたアクションプランシート

全体ビジョン	上手に働き、上手に休もう
グループビジョン	働き方を見直して、互いに助け合えるグループとなり、やりがいや充実感を実感できる職場となる

グループ名：（会議、勉強会のやり方の見直し）
メンバー：

ビジョン
理想の姿

現状の問題		その原因	その背景	理想の姿	改善策				
会議時間が長引くことが多く、予定していた仕事ができずに残業となる	議題に対する説明の時間が長いため、意見交換や結論を導く時間が短くなっている	事前の資料配布や議題のルールが徹底されていない	会議ルールが徹底されて、個人の仕事に集中できる時間が十分に確保された職場環境	会議のルール決め	To-Do①	会議のルールを作る	期限	/	まで
					To-Do②	会議のトライアルをする	期限	/	まで
					To-Do③	振り返りを実施ルールの検討	期限	/	まで
	進捗管理者	黒田		To-Do④	会議ルールのリリースと実行	期限	/	まで	
勉強会を予定しても参加者が集まらず、活気がない	議題とは関係のない議題で多くの時間が割かれてしまっている	会議の進行役が、タイムキーパーがいない		会議資料のフォーマット化	To-Do①		期限	/	まで
					To-Do②		期限	/	まで
					To-Do③		期限	/	まで
					To-Do④		期限	/	まで
	会議に参加しなくてもいい人まで参加を求められている	会議の主催者は、誰がどのような仕事にどの程度関わっているか、はっきりと理解できていない			To-Do①		期限	/	まで
					To-Do②		期限	/	まで
					To-Do③		期限	/	まで
					To-Do④		期限	/	まで
					To-Do①		期限	/	まで
					To-Do②		期限	/	まで
					To-Do③		期限	/	まで
					To-Do④		期限	/	まで

スケジュール

2019年6月	2019年7月	2019年8月	2019年9月	2019年10月	2019年11月	2019年12月	2020年1月	2020年2月	2020年3月
	現状把握	アクションプランの作成	アクションプランの発表	実行（毎月進捗・達成状況のヒアリング）				アクションプランの成果報告	

現状
課題

キーパーソン養成講座でアクションプラン作りをお手伝いします！

●アクションプランを作成すると

- ・内容を明示することで、従業員同士が課題や理想の姿(目的)を共有でき、改善策を実行に移しやすくなる。
- ・理想の姿(目的)を達成するために、何が課題で、どのような施策(手段)を取ればよいかが明らかになれば、納得感が得られ、従業員の意欲向上につながる。
- ・目標と期限、行動内容を具体化することで、取組の検証を行うことが可能になる。

●受講者の声

ひょうご仕事と生活センターでは、2012年度から「キーパーソン養成講座」を毎年開催。これまでに173企業、204人の受講生に参加していただき、WLB実現推進のためのアクションプランを作成してきました。

受講生の98%が
「参加して良かった」
と回答

課題を整理でき、ビジョンが明確になった

現状把握から問題点の原因を深掘りし、改善策の立案まで段階を踏んで
プランの作成ができた



WLBについて会社全体で取り組む体制(意識)ができた

周りの人がWLBという言葉を発するようになり、
有休取得や残業に対する考え方が変わってきた



さまざまな業種や立場の方々と情報交換もでき、新たな工夫が見つかった!



2019年度の開催予定

会場：兵庫県中央労働センター

本年度は
フォローアップを
さらに充実!

1 日目

2019年
8月28日(水)
10:00~16:00

- ・WLBとは
- ・自組織の現状を知る
- ・計画を立案する など

2 日目

9月25日(水)
10:00~16:00

- ・具体策を考える
- ・担当スタッフによる
個別アドバイス など

3 日目

10月16日(水)
10:00~16:00

- ・アクションプラン発表

4 日目

2020年
2月19日(水)
13:00~16:30

- ・検証と改善
- ・フォローアップ研修

問い合わせ先／ひょうご仕事と生活センター

☎078-381-5277(月~金曜9:00~17:00)※祝休日、年末年始を除く

※日時・内容など変更になる場合があります

3月4日、兵庫県立大学経営学部加納ゼミ、高階ゼミと、ひょうご仕事と生活センターとの共同研究の発表会を開催しました。

本研究は、ワーク・ライフ・バランス（WLB）に関する研究テーマを設定して調査などを行い、新たな視点から課題の洗い出しや検討をすることで、企業・団体の WLB 推進支援につなげていくことを目的としています。本年度は取組の進んだ企業を選定し、企業の協力を得て従業員意識調査を行い、WLB の取組を中心とした分析をしました。

調査の分析では、重回帰分析という手法により、WLB に関する諸要素（WLB の充実度、長時間労働の有無など）や、組織運営が従業員の心理や態度、職務満足度や職務上の協力関係などにどのような影響を与えるかという因果関係を明らかにしました。

そして各社を訪問して分析結果の報告や改善策の提案などを行い、そのまとめを発表しました。

1 製造業 2 社の調査結果（加納ゼミ）

2社とも、従業員は自分の職務の重要性を認識し、自律的に仕事を進めることができ、経営戦略への理解度が高いという優れた特性が明らかになりました。

また、従業員が自分の仕事と生活のバランスが取れていると実感できれば、会社への愛着やモチベーションなどが高まるという特徴がありました。

今後の課題として、仕事に対する評価の公平性を高めること、社内コミュニケーションの向上を図ることなどが挙げられました。



2 病院 1 施設の調査結果（高階ゼミ）

医療・介護の現場における問題意識から、仕事での燃え尽き症候群（バーンアウト）、就職時の期待と現実とのギャップによる衝撃（リアリティ・ショック）、職場の一体感の醸成などの諸課題に着目して、WLB との関係性を分析しました。

いずれにおいても、WLB に関する職員の肯定的な感情や WLB を推進する職場の風土の存在は、職員心理に好ましい影響を与えるということを、データで示すことができました。



3 まとめ

今回の調査から、WLB の取組を積極的に推進することが、さまざまな業種で企業・団体や職場にとってプラスの影響を与えることが確認できました。

また、課題として挙げられた「組織運営の公平さ」「従業員の WLB 意識の強化」などについては、他企業・団体においても参考となるものであり、今後のセンターでの支援に生かしていきます。



私たちの仕事場

～「仕事と生活のバランス」最前線～

社員の声を反映し よりよい制度や環境づくりに

神戸のポートアイランドに本社を構え、西日本を中心に国内17カ所で港湾運送や倉庫業などを手掛ける日東物流株式会社。自己申告制度を活用して従業員一人ひとりの声に耳を傾けながら、誰もが働きやすい職場づくりと人材育成に力を注いでいます。

日東物流株式会社

従業員の率直な思いをくみ上げる

同社は1926年、神戸で創業。川崎汽船グループの一員となってからは、港湾の物流サービス全般を手掛ける企業として発展を遂げてきました。

従業員は男性276人、女性45人の計321人。2007年以降、全従業員を対象に年1回、自己申告制度によりウェブで各自が業務上で抱えている問題や将来的なキャリアの意向、会社に対する疑問や要望を集め、社長を含む幹部で検討して各自に回答、必要に応じてその都度対応策を具現化しています。

これまでに実現した事例の一つが、ひょうご仕事と生活センターのサービスを利用した全4回の「ワーキングマザー研修」の実施です。未婚を含む女性はもちろん、男性管理職を対象にした研修もあり、仕事と子育ての両立に対する理解を深めました。「普段、女性同士で悩みを話し合う場がないので良い機会だったと好評でした」と総務・人事グループ人事チーム長の中川勝人さんは話します。

また、年次有給休暇を1時間単位で取得することができる時間単位有給休暇も、自己申告制度での従業員の要望を基に、昨年導入された制度です。「主に子育て中の女性が利用すると予想していましたが、実際には半数近くは男性が利用しており、誰でも気軽に使える休暇として浸透しています」と分析します。

できるだけ自由に思いを述べることができるよう、直属の上司は目を通さない仕組みにしている自己申告制度ですが、当初はほとんど意見が出なかったといいます。「何も書かないということは現状に満足していると判断されるので、率直に書くよう呼び掛けました」と中川さんは振り返ります。結果、今では毎回100件以上の声が寄せられているそうです。

資格取得やスキルアップを支援

従業員のキャリアアップにも力を注ぐ同社。自己申告制度による希望を基に、入社から10年の間に約3年ずつ異なる



輸出入の手続きを担当する通関士。女性の活躍が目立つ

る部署に配属し、さまざまな経験を積めるようにしています。

職種についても毎年、一般職の人を対象に総合職への転換の意思を聞き、希望者は試験に受ければ転換が可能です。今年4月からは、地域総合職も新設。人事チームの辰巳泰之さんは「転居を伴わない総合職なので、多くの従業員にとってキャリアの選択肢が広がると思います」と話します。

このほか、業務に必要な資格取得やスキル習得の推進にも力を入れています。例えば、輸出入品を取り扱う仕事で欠かせない通関士の資格は、通信教育の受講費を全額補助。さらに、取得後は給与に資格手当が上乗せされます。「現在、10人いる通関士のうち4人は女性で、入社後働きながら取得した人がほとんど」と女性の活躍も目立ちます。

外国貿易船などとやりとりすることも多いため、語学のスキルも必須です。とりわけ頻繁に使う英語と中国語については週2回、受講費は全額会社負担でスクールに通うことができます。「入社時はほとんど話せなかった人が、今ではグループ会社の海外事業所で勤務するほど成長したという例もあります」と辰巳さん。

これからも、従業員の声をしっかりと受け止め、フィードバックさせながら、よりよい制度や環境づくりを進めます。



総務・人事グループ人事チーム長の中川さん(左)と人事チームの辰巳さん

日東物流株式会社

事業内容 港湾運送業

従業員数 321人

所在地 神戸市中央区港島4-6

T E L 078-302-0151

http://www.nitto-ntl.co.jp/

2019年度ひょうご仕事と生活センター新規・拡充事業のご案内

1 ひょうご仕事と生活センター阪神事務所の開設

ワーク・ライフ・バランスの県内全域での取組を一層促進するため、姫路事務所に続き、新たに阪神事務所を開設します。より機動性を高め、積極的な企業訪問により、ひょうご仕事と生活の調和推進宣言企業などを拡大していきます。

- **阪神事務所**：尼崎市中小企業センター6階（5月開設予定）
（阪神尼崎駅徒歩5分）
- **姫路事務所**：兵庫県立姫路労働会館1階（JR 姫路駅徒歩10分）



尼崎市中小企業センター

2 中小企業育児・介護等離職者雇用助成金の支給対象を拡大

助成金を支給する対象労働者の雇用形態を追加し、事業主への助成金受給機会を拡大しました。

追加内容

- **支給対象の雇用形態**：非正社員（フルタイム勤務以外。ただし社会保険被保険者に限る）
- **支給額**：10万円

3 金融機関などと連携してワーク・ライフ・バランス推進企業への金融支援を実施

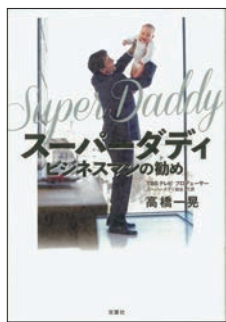
兵庫県と連携協定を締結している金融機関などが、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を対象に、優遇金利を適用した融資などを実施します。

金融機関	対象	支援内容
日本政策金融公庫	ひょうご仕事と生活の調和推進認定企業のうち中小企業者	企業の新事業展開や成長に向けた事業性資金に対する融資利率の優遇
商工組合中央金庫	ひょうご仕事と生活の調和推進認定企業	
但馬銀行	ひょうご仕事と生活の調和推進宣言企業および認定企業	
みなと銀行	ひょうご仕事と生活の調和推進宣言企業	私募債の財務代理手数料を優遇
兵庫県信用保証協会	ひょうご仕事と生活の調和推進認定企業	技術力・経営力が評価される企業として保証料を割引

※詳細は、各金融機関へお問い合わせください

ワーク・ライフ・バランス関連書籍紹介

WLB
BOOKS



「スーパーダディ ビジネスマンの勧め」(2017年3月刊行)

本書の「スーパーダディ」とは、育児・家事だけでなく、仕事もバリバリこなす「スーパーなパパ」のことです。著者は、スーパーダディになるためには、①子育ては父親がリーダーシップを取る②出産後の妻の第二の人生について日頃から考える習慣を付ける③男として遊びたい気持ちを子育てにぶつける④妻の両親と仲良くする⑤夫婦で互いの友達を紹介し合う⑥父が家族のプロデューサーになる、を心掛けることが必要だとして、それぞれに具体的な活動事例を示しています。さらに、子育てを頑張れば必ず仕事にも役立つとします。随所に著者の豊富な経験が記載され、分かりやすい内容となっています。

著者：高橋一晃 発行：双葉社

※上記書籍はひょうご労働図書館で閲覧、貸出できます

兵庫県中小企業融資制度

「就労環境・福利厚生充実貸付」のご案内



兵庫県では、雇用する労働者のための就労環境や福利厚生の充実のための施設・設備を整備する場合の貸付を新設しましたので、ぜひご利用ください。

- 利 率 年0.45%
- 期 間 10年以内(うち据置2年以内)
- 資金使途 設備資金・運転資金
- 限 度 額 3億円
- 取扱機関 県内の取扱金融機関(銀行、信用金庫、信用組合など)

対象となる施設・設備

- ・社員寮、食堂、休養室
- ・通勤用バス
- ・事業所内保育施設 など

問い合わせ先／兵庫県地域金融室 ☎078-362-3321

http://web.pref.hyogo.lg.jp/sr08/ie05_000000031.html

兵庫県中小企業等融資制度

検索

「ひょうご認知症サポート店(事業所など)」にご登録ください

団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年には、高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれています。認知症は、誰もが関わる可能性のある身近な病気です。

兵庫県では、認知症サポーター養成講座(市町などで実施)を受講した従業員などを店舗や窓口配置し、認知症の正しい理解と適切な対応に努める企業を支援しています。認知症の人に優しい地域づくりに、ぜひご協力ください。



- 対 象 企 業 本事業に理解をいただいた、県内の小売、飲食、交通、理美容、金融、宿泊、運送といった生活に関連した企業・事業所・組合など(業種制限なし)

- 登録後の流れ 登録後、下記①②を送付します。また、県ホームページなどで「認知症の人に優しい企業」として公表します。

- ①認知症の人への接し方などを分かりやすく記載した「認知症サポーターハンドブック」
- ②従業員などが認知症サポーターであることを明示する「兵庫県版認知症サポーターステッカー」「シール」「ピンバッジ」

問い合わせ先／兵庫県認知症対策室 ☎078-341-7711(内線2912)

ひょうご認知症サポート店

検索

ワーク・ライフ・バランス助成金をご活用ください

ひょうご仕事と生活センターでは、仕事と育児や介護などの両立支援に取り組む
中小企業の事業主の皆さんへ助成金を支給しています。

※各助成金の申請には、「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」への登録が必要です

中小企業育児・介護等離職者雇用助成金

- 【対象】前職を結婚、配偶者の転勤、妊娠、出産、育児、介護で離職した人を、下記の形態で雇用した事業主
【支給額】正社員：50万円 短時間勤務正社員：40万円 非正社員（フルタイム勤務）：20万円
非正社員（フルタイム勤務以外、ただし社会保険被保険者に限る）：10万円

中小企業育児・介護代替要員確保支援助成金

- 【対象】従業員の育児・介護休業、または、育児・介護による短時間勤務に対して代替要員を新たに雇用した事業主
【支給額】■休業コース
育児・介護休業期間中、代替要員に支給した基本給の2分の1
■短時間勤務コース
育児・介護による短時間勤務中、代替要員に支給した基本給のうち、短縮した時間相当の2分の1

※どちらも月額上限10万円、総額上限100万円。ただし、育児短時間勤務の場合、月額上限2万5千円、小学3年生まで対象

仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金

- 【対象】女性や高齢者などの職域拡大や、多様な働き方を導入するために職場環境整備を行った事業主
【支給額】対象経費の2分の1以内（上限200万円）
【対象事例】■女性が少ない職種に女性を新たに雇用するための専用施設整備工事 ※男性の職域拡大も対象
⇒専用トイレや更衣室、シャワー室の整備
■多様で柔軟な働き方を導入するための環境整備
⇒在宅勤務システムの導入、事業所内託児スペースの整備
■その他、ワーク・ライフ・バランス促進に必要な職場環境整備
⇒休憩室などの整備

ひょうご仕事と生活センターのホームページから、各種申請様式や申請書の書き方などについて詳しく説明している「助成金の手引き」がダウンロードできます。

ひょうご仕事と生活センター 助成金

検索

センターの主な事業

ワンストップ相談

ワーク・ライフ・バランスに関する相談や質問を受け付けています。
(面談、電話、メールで対応)

コーディネーター、コンサルタントの派遣

コーディネーターやコンサルタントが企業を訪問し、ワーク・ライフ・バランス推進に必要な専門家の派遣など最適なサポートを提案します。

研修・実践支援の実施

相談に応じて、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた研修や担当者への実践的なアドバイスを実施します。

健康管理相談

従業員の健康に配慮した具体的な取組や対策について、企業の相談に応じます。

中小企業従業員意識調査

従業員の今の職場についての意識をアンケートにより数値化し、優先的に取り組むべき課題などを把握することができます。

企業助成

ワーク・ライフ・バランスの推進を支援するための各種助成金を用意しています。

公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会

ひょうご仕事と生活センター

〒650-0011

神戸市中央区下山手通6-3-28 兵庫県中央労働センター1階

TEL 078-381-5277

FAX 078-381-5288

E-mail info@hyogo-wlb.jp

開館 月～金曜 9:00～17:00（祝休日、年末・年始を除く）

携帯、
タブレットから
アクセス
できます。



<https://www.hyogo-wlb.jp/> ひょうご仕事と生活センター

検索

